

平成22年第1回区議会定例会

| 期日 | 開会時間 | 会議・委員会の名称 |
|------------------------------|---------|--------------------------|
| 2月22日(月) | 午後2時 | 本会議(区長の区政基本方針) |
| 2月25日(木) | 午後2時 | 本会議(代表質問) |
| 2月26日(金) | 午後2時 | 本会議(代表質問・一般質問) |
| 3月1日(月)～12日(金) (土・日曜日を除く) | 午前10時 | 予算特別委員会(平成22年度予算) |
| 3月16日(火)～17日(水) | 午前10時 | 常任委員会(総務区民・福祉健康・環境建設・文教) |
| 3月18日(木) | 午後1時30分 | 特別委員会(防災等安全対策、自治・地方分権) |
| 3月19日(金) | 午後1時30分 | 特別委員会(議会・行財政改革) |
| 3月24日(水) | 午後2時 | 本会議(議案、意見書・決議等の採決) |

◎本会議・委員会は傍聴できます。手話通訳者または要約筆記者の配置もできます。本会議と予算特別委員会の様子は区議会ホームページ(<http://www.city.shinjuku.lg.jp/kusei/index08.html>)でご覧いただけます。日程・開会時間は変更となることがあります。詳しくは、お問い合わせください。

【問合せ】区議会事務局調査管理係(本庁舎5階) ☎ (5273) 3534へ。

●今回の定例会で審議する主な議案(予定)

◎予算案 平成22年度新宿区一般会計予算

◎条例案 新宿区文化芸術振興基本条例

新宿区立新宿歴史博物館条例の一部を改正する条例

【問合せ】総務課総務係(本庁舎3階) ☎ (5273) 3505へ。

※特別出張所では更新手続きはできません。
【更新場所・問合せ】戸籍住民課住民記録係
(本庁舎1階) ☎ (5273) 3601へ。
証、有効期限内の旅券など)
【更新に必要なもの】▼更新する電子証明書
が格納された住民基本台帳カード、▼本人確認
の資料(写真付き住民基本台帳カード、現住
所が記載されている有効期限内の運転免許
証、有効期限内の旅券など)

もっておいでください。
【費用】500円
もっておいでください。
【受付日時】月～金曜日(祝日等を除く)午前
8時30分～午後5時。午後0時～1時・4時～
5時は窓口が混雑しますので、時間に余裕を
ご注意ください。

| 日程 | 会場 | 各回の定員 |
|----------|------------------------|-------|
| 2月16日(火) | 柏木地域センター(北新宿2-3-7) | 30名 |
| 2月23日(火) | 落合第一地域センター(下落合4-6-7) | 50名 |
| 3月2日(火) | 落合第二地域センター(中落合4-17-13) | 40名 |
| 3月9日(火) | 角筈地域センター(西新宿4-33-7) | 50名 |

現在のテレビ放送(地上アナログ放送)は平成23年(2011年)7月24日までに終了し、地上デジタル放送に移行します。地上デジタル放送受信のためには、総務省テレビ受信者支援センター(愛称:デジサポ)と連携して、相談会を開催しています。地上デジタル放送受信のために必要な情報を提供するほか、皆さんの疑問にもお答えします。会場では、デジタルテレビ・チューナー付きアナログテレビ・UHFアンテナを展示し、実際に触れて体験できます。

【日時・会場・定員】上表のとおり。
時間はいずれも午前11時～12時・午後2時～3時(各日2回開催)

【費用】無料
【会場・申込み】当日直接、区役所本庁舎3階 ☎ (5273) 4323へ。

【日時】毎月第1・第3木曜日午後1時30分～4時(2月は18日㈭、3月は4日㈭・18日㈭)
【費用】無料
【会場・申込み】当日直接、区役所本庁舎1階ロビーへ。

送に移行すると、これまでのアナログテレビではテレビ放送を見ることができなくなります。区では、総務省テレビ受信者支援センター(愛称:デジサポ)と連携して、相談会を開催しています。地上デジタル放送受信のために必要な情報を提供するほか、皆さんの疑問にもお答えします。会場では、デジタルテレビ・チューナー付きアナログテレビ・UHFアンテナを展示し、実際に触れて体験できます。

【地デジ相談会にご参加ください】

【区役所本庁舎でも相談をお受けしています】

地デジへの質問にお答えしています



確定申告をお忘れなく

申告書の提出は早めに

お間違えなく
申告書の作成・提出会場を

提出できます

確定申告電話相談センターを
開設しています

申告書は郵送でも

確定申告電話相談センターを
開設しています

電子申告は、「添付書類の提出を省略」「最高で5千円の税額控除」「還付金の受け取りが約3週間に短縮」などのメリットがあります。詳しくは、e-Taxのホームページ(<http://www.e-tax.nta.go.jp/>)でご案内しています。

申告書の作成と提出の会場を新宿アイランド内に開設しています。期間中、四谷税務署・新宿税務署には申告書の作成会場を設置していませんので、ご了承ください。提出のみの方は、税務署でも受け付けています。

【開設日時】3月15日(月)まで(土・日曜日を除く)、午前9時15分～午後5時

管轄の税務署へお送りください(新宿アイランド内の会場へは郵送できません)。申告書の控えが必要な方は、「提出用」「控え用」ともボールペン書きの上、切手をはつた返信用封筒を同封してください。

【会場】新宿アイランド地下1階アリアプラザ(西新宿6-15-1、左地階) ☎ (33362) 7151
【参考】
[会場]新宿アイランド地下1階アリアプラザ(西新宿6-15-1、左地階) ☎ (33362) 7151
[会場]新宿アイランド地下1階アリアプラザ(西新宿6-15-1、左地階) ☎ (33362) 7151

確定申告(所得税・個人事業者の消費税・贈与税)に関するご相談をお受けするほか、申告書作成会場をご案内しています。四谷税務署 ☎ (33359) 4451・新宿税務署 ☎ (33362) 7151に電話をお掛けいただくと、自動音声案内の後、税務相談には税理士がお答えします。お電話をお掛けいただき、自動音声案内の後、税務相談には税理士がお答えします。声案内の後、税務相談には税理士がお答えします。

【受付期間】2月16日(火)～3月15日(月)(土・日曜日を除く)

【開設期間】3月15日(月)まで(土・日曜日を除く)

作成済みの所得税の還付申告書等は、区税務課(本庁舎6階)でも受け付けます。

【会場】新宿アイランド地下1階アリアプラザ(西新宿6-15-1、左地階) ☎ (33362) 7151

税理士は税理士証票を携帯し、税理士バッヂを着用しています。資格のない「にせ税理士」にご注意ください。

【問合せ】▼所得税・贈与税・消費税等:四谷税務署(三栄町24) ☎ (33359) 4451・新宿税務署(北新宿1-19-3) ☎ (33362) 7151～1～51へ。
▼個人事業税:新宿都税事務所(西新宿7-15-8) ☎ (33369) 7107～4108へ。

税理士による無料申告相談

【四谷税務署管内の方】

【新宿税務署管内の方】

【東京国税局で申告書の作成・提出ができます】

国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp/>)の「確定申告書等:四谷税務署(三栄町24) ☎ (33359) 4451・新宿税務署(北新宿1-19-3) ☎ (33362) 7151～51へ。
▼個人事業税:新宿都税事務所(西新宿7-15-8) ☎ (33369) 7107～4108へ。

【税理士による無料申告相談】

【四谷税務署管内の方】

【新宿税務署管内の方】

【東京国税局で申告書の作成・提出ができます】

国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp/>)の「確定申告書等:四谷税務署(三栄町24) ☎ (33359) 4451・新宿税務署(北新宿1-19-3) ☎ (33362) 7151～51へ。
▼個人事業税:新宿都税事務所(西新宿7-15-8) ☎ (33369) 7107～4108へ。

【税理士による無料申告相談】

【四谷税務署管内の方】

【新宿税務署管内の方】

【東京国税局で申告書の作成・提出ができます】

国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp/>)の「確定申告書等:四谷税務署(三栄町24) ☎ (33359) 4451・新宿税務署(北新宿1-19-3) ☎ (33362) 7151～51へ。
▼個人事業税:新宿都税事務所(西新宿7-15-8) ☎ (33369) 7107～4108へ。

【税理士による無料申告相談】

【四谷税務署管内の方】

【新宿税務署管内の方】

【東京国税局で申告書の作成・提出ができます】

国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp/>)の「確定申告書等:四谷税務署(三栄町24) ☎ (33359) 4451・新宿税務署(北新宿1-19-3) ☎ (33362) 7151～51へ。
▼個人事業税:新宿都税事務所(西新宿7-15-8) ☎ (33369) 7107～4108へ。

【税理士による無料申告相談】

【四谷税務署管内の方】

【新宿税務署管内の方】

【東京国税局で申告書の作成・提出ができます】

国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp/>)の「確定申告書等:四谷税務署(三栄町24) ☎ (33359) 4451・新宿税務署(北新宿1-19-3) ☎ (33362) 7151～51へ。
▼個人事業税:新宿都税事務所(西新宿7-15-8) ☎ (33369) 7107～4108へ。

【税理士による無料申告相談】

【四谷税務署管内の方】

【新宿税務署管内の方】

【東京国税局で申告書の作成・提出ができます】

国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp/>)の「確定申告書等:四谷税務署(三栄町24) ☎ (33359) 4451・新宿税務署(北新宿1-19-3) ☎ (33362) 7151～51へ。
▼個人事業税:新宿都税事務所(西新宿7-15-8) ☎ (33369) 7107～4108へ。

【税理士による無料申告相談】

【四谷税務署管内の方】

【新宿税務署管内の方】

【東京国税局で申告書の作成・提出ができます】

国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp/>)の「確定申告書等:四谷税務署(三栄町24) ☎ (33359) 4451・新宿税務署(北新宿1-19-3) ☎ (33362) 7151～51へ。
▼個人事業税:新宿都税事務所(西新宿7-15-8) ☎ (33369) 7107～4108へ。

【税理士による無料申告相談】

【四谷税務署管内の方】

【新宿税務署管内の方】

【東京国税局で申告書の作成・提出ができます】

国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp/>)の「確定申告書等:四谷税務署(三栄町24) ☎ (33359) 4451・新宿税務署(北新宿1-19-3) ☎ (33362) 7151～51へ。
▼個人事業税:新宿都税事務所(西新宿7-15-8) ☎ (33369) 7107～4108へ。

【税理士による無料申告相談】

【四谷税務署管内の方】

【新宿税務署管内の方】

【東京国税局で申告書の作成・提出ができます】

国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp/>)の「確定申告書等:四谷税務署(三栄町24) ☎ (33359) 4451・新宿税務署(北新宿1-19-3) ☎ (33362) 7151～51へ。
▼個人事業税:新宿都税事務所(西新宿7-15-8) ☎ (33369) 7107～4108へ。

【税理士による無料申告相談】

【四